

<記入要領>
 ①茨木市屋外広告物ガイドラインを確認の上、該当する項目にチェック及び具体的に配慮する内容等をご記入ください。
 ②「1 共通」は全ての項目について、「2 種類別」「3 地域別」は該当する項目について、ご記入ください。
 ③「3 地域別」は掲出する場所が景観形成地区である場合は、(1)～(3)は記入せず、(4)～(8)のいずれかへご記入ください。
 ④複数の広告物について補助を受けようとする場合は、広告物1基ごとに作成してください。(2基補助申請→このチェックリストは2枚必要です。)
 ⑤チェックを入れることができない項目については、その理由及び代替の対応等を「具体的な配慮内容等」の欄にご記入ください。

	ガイドライン記載事項	チェック	具体的な配慮内容等
1 共通の 配慮事項 ※すべての項目について記入	(1) 規模・配置 〔方針〕 まちなみや自然景観に調和した規模・配置とする ①まちなみや自然景観に調和した規模とする ②配置・配列を整理する ③同じ情報の反復を避ける ④まちなみに適した文字の大きさにする	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	
	(2) 形態・意匠 〔方針〕 まちなみに調和した形態・意匠とし、必要最低限の情報とする ①まちなみに調和した形態・意匠とする ②建物と一体的に計画する ③情報を整理する	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	
	(3) 色彩 〔方針〕 まちなみや自然景観に調和した色彩とする。また、色彩の特性を活かし、見やすさやわかりやすさに配慮する ①まちなみに調和した色彩とする ②自然景観に調和した色彩とする ③高彩度色や色数を抑える ④見やすくてわかりやすい色彩とする	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	
	(4) 照明 〔方針〕 過剰な照明は控え、周辺環境に調和したものをを用いる ①過剰な照明を抑える ②地域特性に応じて演出する	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	
	(5) 適切な維持管理 〔方針〕 屋外広告物の適切な点検や維持管理を行い、安全を確保する ①年に1回程度点検する。(計画を立てるなど) ②適切に維持管理する(体制を整備するなど) ③通行の安全を確保する	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	
2 種類別の 配慮事項 ※該当する種類の広告物の項目のみ記入	ガイドライン記載事項	チェック	具体的な配慮内容等
	(1) 屋上広告物 〔方針〕 原則として屋上広告物の掲出を控える ①掲出を控える ②建物と一体的に計画する ③まちなみや背景となる自然景観の眺望に調和した意匠とする	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	
	(2) 壁面広告物（工作物利用広告物を含み、建物は工作物と読み替える） 〔方針〕 建物やまちなみに調和した意匠・配置・色彩とする ①建物と一体的に計画する ②集約する ③建物の低層部に提出する ④まちなみのイメージを損なわない形態・意匠・色彩とする	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	
	(3) 突出広告物 〔方針〕 通りの見通しやまちなみの連続性に配慮する ①突出幅を必要最小限にする ②掲出する位置、配置を整える ③整理、集約化する ④建物やまちなみに調和した形態・意匠・色彩とする	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	
	(4) 地上広告物 〔方針〕 通りの見通しやまちなみの連続性に配慮した規模・掲出位置とする ①見通しや連続性に配慮した規模・掲出位置とする ②整理・集約化する ③まちなみや背景に調和した形態・意匠・色彩とする ④表示面以外に配慮する	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	
(5) 映像装置付き広告物（デジタルサイネージ）等 〔方針〕 周辺環境への影響が最小限となるように掲出する場所や表現方法を工夫する ①閑静な場所や交通の支障となる場所等への掲出を控える ②建物の高層部への掲出を控える ③明るさや動きを控える ④音響の使用は最小限とする	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>		

申請する広告物の種類 (該当するものに○)	屋上広告物 ・ 壁面広告物 ・ 突出広告物 ・ 地上広告物 (工作物利用広告物)
--------------------------	---

映像装置付き広告物等	<input type="checkbox"/> 該当する <input type="checkbox"/> 該当しない
------------	--

許可区域・景観形成地区の区分 (該当する区域又は地区を記入)	
-----------------------------------	--

	ガイドライン記載事項	チェック	具体的な配慮内容等
3 地域別の 配慮事項 ※該当する区域又は地区の項目のみ記入	(1) 第1種許可区域 〔方針〕 住宅地の生活環境や豊かな自然景観への影響が最小限となるように配慮する ①掲出を控える ②自然景観に調和した意匠・規模、配置、色彩にする ③夜間照明の使用は最小限にする	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	
	(2) 第2種許可区域 〔方針〕 通りの見通しや沿道のまちなみの連続性を妨げない規模、配置にする ①見通しを妨げない ②まちなみの連続性を妨げない ③まちなみに調和した色彩にする	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	
	(3) 第3種許可区域 〔方針〕 周囲から突出して目立つことは避け、品格と賑わいを感じられる表示とする ①賑わいの連続性を創出する ②通りの見通しを妨げない ③まちなみに調和した色彩にする ④魅力的な夜間景観を演出する	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	
	(4) にぎわい景観形成地区 〔方針〕 活気ある通りの賑わいのなかにも、心地よさとまちの品格を感じさせるまちなみにする ①通りの活気を創出する ②店先の屋外広告物に植栽を添える ③店内と一体的に演出する	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	
	(5) 元茨木川緑地景観形成地区 〔方針〕 風格のある自然の緑の存在感を妨げないような落ち着いた色彩や規模とする ①緑に馴染む色彩にする ②樹木の高さを超えないようにする ③温かみのある夜間照明にする	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	
景観形成地区	(6) 彩都景観形成地区 〔方針〕 沿道から見た山並みやまちなみへの眺めに配慮する ①個性的なまちなみのイメージを損なわない規模にする ②高層部に掲出しない ③自然景観と住宅景観に馴染む色彩にする	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	
	(7) 歴史的景観形成地区 〔方針〕 落ち着いた色彩を基調とし、歴史の趣が感じられるまちなみを損なわない最小限の掲出とする ①歴史的なまちなみを損なわない ②屋外広告物の規模を小さくする ③温かみのある夜間照明にする	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	
	(8) 沿道景観形成地区 〔方針〕 シンボルロードとしてふさわしい秩序ある沿道空間を創出する ①街路樹に馴染む規模・配置・色彩とする ②通りの見通しを妨げない	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	

※ 映像装置付き広告物等については、(5)の欄に加えて種類別に於じた(1)～(4)いずれかへの記入もお願いします。